

福島県国土利用計画の見直しについて

1 見直しの背景

- (1) 福島県国土利用計画は、県土利用に関して最も基本となる計画であり、行政上の指針となる計画であることから、社会情勢を踏まえ見直しが必要である。
- (2) 東日本大震災や原子力災害などによる本県を取り巻く社会経済情勢の急激な変化に対応し、適正かつ合理的な県土利用を図るため見直しが必要である。
- (3) 東日本大震災などを受け、福島県総合計画が見直される予定であることから、部門別計画である本計画を見直し、総合計画との整合性を図る必要がある。

2 計画期間

今後検討することとしたい。

【参考】

- ① 福島県計画（第五次） 平成22年12月14日議決・決定、目標年次：平成26年
- ② 全国計画（第四次） 平成20年7月4日閣議決定、目標年次：平成29年

3 見直しの視点

- (1) 全般
各種計画（福島県総合計画、福島県復興ビジョン、福島県復興計画等）との整合等。
- (2) 県土利用の基本方針の見直し
災害に強い県土づくりの方針の内容の拡充等
- (3) 県土の利用区分ごとの規模の目標の見直し
県及び市町村の復興計画推進に伴う土地利用再編等（農用地、森林、宅地等）

4 計画の見直し作業

福島県総合計画審議会及び市町村長の意見を聴くとともに、県議会に提出して議決を得る。

（国土利用計画法第7条第9項で準用する同条第3項）

5 見直しスケジュール

2ページのとおり。

福島県国土利用計画見直し及び土地利用基本計画改定に係る審議について（案）

1 土地利用基本計画改定検討部会について

- (1) 平成23年2月15日開催の福島県総合計画審議会（以下「審議会」という。）において、福島県土地利用基本計画の改定にかかる福島県知事からの諮問を受け、改定内容の検討、取りまとめを機動的・効果的に実施するため、審議会委員で構成する土地利用基本計画改定検討部会（以下「部会」という。）を設置した。（5ページのとおり）
- (2) その後、東日本大震災や原子力災害などにより、部会における福島県土地利用基本計画改定の検討は中断している。
- (3) 既に設置している部会において、本日、知事から諮問のあった福島県国土利用計画の見直し及び中断していた福島県土地利用基本計画改定について、併行して検討を行うこととする。

2 部会の名称変更について

部会の名称を、「福島県国土利用計画見直し検討部会」に変更する。

※ 国土利用計画とは

- ・ 国土利用に関する行政上の指針となる計画。
- ・ 全国計画、都道府県計画、市町村計画から構成され、都道府県計画は全国計画を、市町村計画は都道府県計画をそれぞれ基本として策定することとされている。

(1) 全国計画(国土利用計画法第5条)

- ・ 国土利用に関する最上位計画。国土利用の長期的構想。
- ・ 第四次全国計画 平成20年7月4日 閣議決定 (目標年次：平成29年)

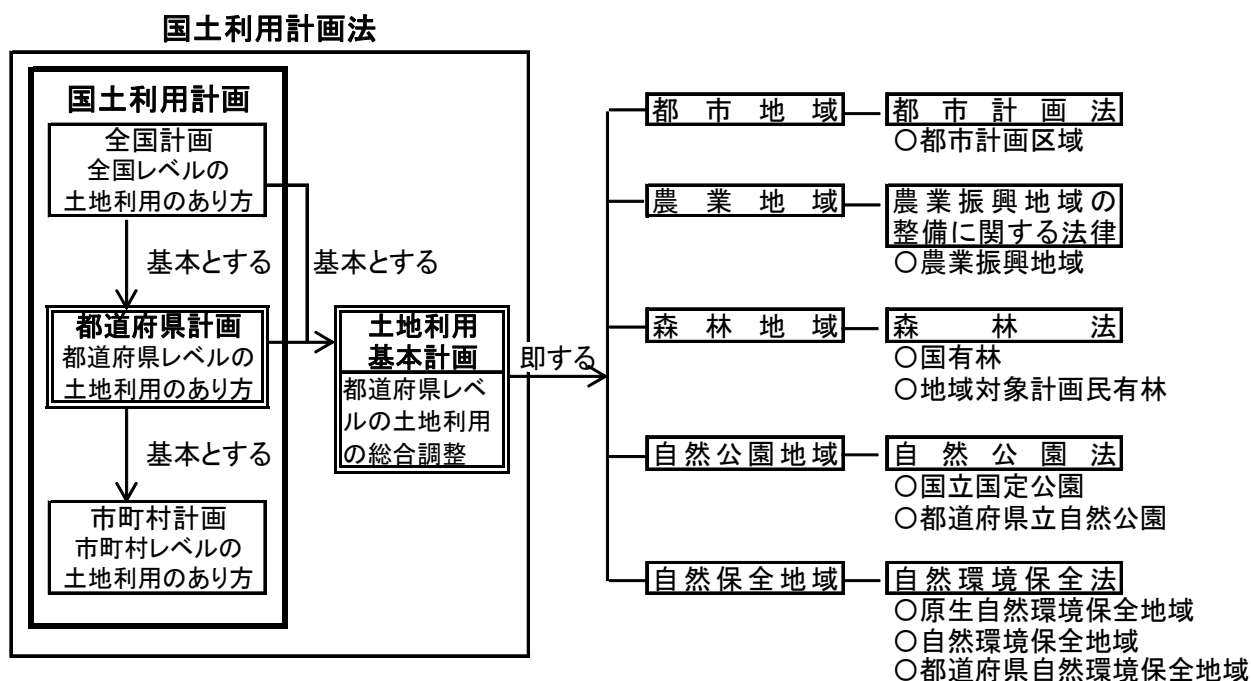
(2) 県計画(国土利用計画法第7条)

- ・ 県土利用に関して最も基本となる計画、県土利用の長期的構想。
- ・ 策定に当たっては総合計画審議会及び市町村長の意見を聴くとともに、議会の議決を要する。
- ・ 第五次福島県国土利用計画
平成22年12月14日 議決・決定 (目標年次：平成26年)

(3) 市町村計画(国土利用計画法第8条)

- ・ 市町村の土地利用に関して最も基本となる計画

国土利用計画法に基づく土地利用計画制度の体系



(参 考)

福島県総合計画審議会
「土地利用基本計画改定検討部会」委員名簿

平成23年2月15日設置

| 氏 名 | 役 職 名 |
|-----|-------|
|-----|-------|

| | |
|---------|-------------------|
| 木 田 都城子 | いわき樹木病院樹木医 |
| 國 井 常 夫 | 福島県森林組合連合会代表理事会長 |
| 庄 條 徳 一 | 福島県農業協同組合中央会長 |
| 鈴 木 浩 | 国立大学法人福島大学名誉教授 |
| 長 林 久 夫 | 日本大学工学部土木工学科教授 |
| 小 橋 達 夫 | 社団法人福島県不動産鑑定士協会会長 |
| 田 中 亮 | 福島県農業会議事務局長 |